



世界税関機構（WCO）って何だ？

様々な国際機関の中でも、世界税関機構（WCO）をご存じの方はいるでしょうか。国際貿易の増大に伴い、税関手続の分野における国際的な調和・統一及び税関行政の国際協力の推進はますます重要となっています。例えば、貿易の際の輸出国での手続、輸入国での手続がバラバラでは、貿易に手間とコストがかかります。また、不正薬物や知的財産侵害物品等、日本の安全、経済に多大な影響を及ぼす問題への対応には、国際的な協力が不可欠です。このような問題に早くから取り組んでいる税関に関

する唯一の国際機関として、WCO があります。

WCO は、各国の税関制度の調和・統一及び国際協力の推進により、国際貿易の発展に貢献することを目的とする国際機関として、昭和 27 (1952) 年に設立されました (本部 : ブリュッセル・ベルギー)。

令和 4 (2022) 年 12 月現在、184 か国・地域がメンバーとなっています。

WCO の主な活動

WCO の主な活動としては以下が挙げられます。

- 1) 円滑な国際貿易に資するよう、HS 条約（商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約）に基づき、あらゆる商品を組織的・体系的に分類するための品目表の改定・策定などをすること。
- 2) 税関手続の標準化・調和化を図るための改正京都規約、平成 13 (2001) 年の米国同時多発テロを受けて策定された WCO SAFE 「基準の枠組み」を始めとして、国際貿易の安全確保及び円滑化のための各種条約及び国際標準の策定・更新をすること。
- 3) 世界貿易機関（WTO）が主管する関税評価（関税が課される際に課税標準となる価格を決定すること）及び原産地規則（関税の適用等のために輸入貨物の原産国を決定するためのルール）に係る協定の統一的解釈及び適用のための技術的検討を行うこと。
- 4) 不正薬物、知的財産侵害物品、テロ関連物資などに対する施策の共有などを通じ、各国税関当局の取組の強化を推進すること。
- 5) 知的財産侵害物品取締り、貿易円滑化等に係る途上国税関のキャパシティ・ビルディングを推進すること。

WCO と日本の関係

日本は昭和 39 (1964) 年に加盟し、平成 21 (2009) 年 1 月より、日本人の御厨邦雄氏が、アジア諸国から初めて、WCO 事務局のトップである事務総局長を務めています。

日本は WCO の主要政策課題を検討する政策委員会、及び財政事項を検討する財政委員会におけるメンバーであり、WCO における重要な議論に積極的に関与しています。また、WCO 事務局本部や地域キャパシティ・ビルディング事務所などに職員を派遣することで人的な貢献を行うとともに、任意拠出金による WCO の活動への資金的貢献を行っています。

世界貿易の安全確保、円滑化のニーズが更に高まっている中、WCO の役割はますます重要になっており、日本も引き続き積極的に貢献していきます。